



平成27年6月30日
京都行政評価事務所

「登記・税金・年金など行政なんでも相談所」を開設

7月7日に様々な分野の相談が1か所でできる便利な相談所「登記・税金・年金など行政なんでも相談所」を開設します(奈良行政評価事務所と共催)。

お困りごとがある方は、この機会に是非お越しく下さい。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時	平成27年7月7日(火) 午前10時～午後3時 (法律相談の受付は午後2時30分まで)
場所	イオンモール高の原2階平安コート (木津川市相楽台1-1-1) 近鉄京都線「高の原駅」下車

お受けするご相談内容は次のとおりです。

主な相談内容	相談担当
不動産登記手続に関する相談	奈良地方法務局 司法書士
生前贈与した場合の相続税の扱い、医療費を支払った場合の医療費控除など、税に関する相談	税理士
国民年金・厚生年金の請求手続、賃金不払いや長時間労働などの労働条件など、年金・労働に関する相談	社会保険労務士
市の仕事やサービスに対する苦情や要望	奈良市役所 木津川市役所
国の仕事やサービスに対する苦情・要望、各種制度・手続に関する相談	行政評価事務所 行政相談委員
離婚、サラ金、遺言、隣人とのトラブルなど、身近な法律相談	弁護士 司法書士

(昨年の相談所の開設風景)



〔本件問い合わせ先〕

京都行政評価事務所 行政相談課(松浦、吉留)

電話: 075-802-1188

FAX: 075-802-1180

Mail: Kyoto30@soumu.go.jp